

パブリックコメントの結果公表

- ・ 政策等の名称

第1期成田市こども計画(素案)

- ・ 意見等の募集期間

令和6年12月15日から令和7年1月15日まで

- ・ 意見等の件数

29件(13人)

- ・ 担当課

こども政策課(電話:0476-22-1270)

NO.	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	修正
1	(P88) 基本目標1 こどもが健やかに成長できる環境づくり 今の自分が好きだと思う・愛されていると思う・将来について明るい希望を持っているなど、自己肯定感が高いこどもが育つには、生まれてから3歳位までに保護者や地域の大人がこどもの時間を作り、どれだけ心の絆が育まれるか、ポジティブな思考を与えてもらえるかだと思う。3歳までは社会が1人1人のこどもを大切にする事、そうできる生活の保証ができる事が本来は望ましい。	国においても、こどもの誕生から幼児期までの時期は、生涯にわたるウェルビーイングの基盤となる重要な時期であり、周囲の人とのかかわりや遊び・体験がその後の発達に大きく影響を与えることから、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(はじめの100か月の育ちビジョン)」を示しているところです。 この趣旨を踏まえ、子育て世帯が安心して子育てができる環境を整え、こどもが健やかに成長できるよう、こども家庭センターを中心に、すべての子育て家庭やこどもへの一体的な支援を実施しているところです。また、こどもや保護者の居場所として「なかよしひろば」を開設しているほか、市内の保育園において地域子育て支援事業を実施しており、引き続き、相談体制の充実を図るとともに、こどもや保護者同士の交流の場を設けてまいります。	無
2	(P88) 基本目標2 こどもが安心して育つための家庭への支援 こども目線で今後の成田市を創っていくのはとても大切なことだと思うが、親が安心して子育てができる環境を整えていくこともとても大切だと思う。親が笑顔で心に余裕を持って子育てが出来ればこどもも安心して過ごせ、心の安定にも繋がっていくと思うので、基本目標2にあるような施策を是非実現させて欲しい。 子育てに悩んでいる保護者に相談場所等をわかりやすく知らせたり、一人で抱え込まないようにサポートできる取り組みなどで、一人でも多く、笑顔で安心して子育てが出来る成田市になればいいと思う。	保護者の子育てに関する不安や負担を軽減するため、こども家庭センターにおいて、すべての妊婦、子育て世帯、こどもへの一体的な支援を実施しているところです。今後も、経済的支援や子育てに関する相談支援、必要に応じた情報提供など、必要とするサービスが必要な時に利用できるよう、子育て支援策の更なる充実を図ってまいります。	無

NO.	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	修正
3	(P95) 基本目標1 基本施策① 【主な取組事項】 こどもの意見聴取・反映への取組の充実	こどもの意見を聴き、反映させるためヒアリングやワークショップなど意見聴取の機会を確保することはよいことだが、具体的にどのようにするのか。特に不登校のこどもやいじめられて声を上げられないこどもの声をどのようにすくい上げるのか、あるいは時々報道されるような教員からのハラスメント(あって欲しくないが)が仮にあったときに、その声をどこで把握するのかを個々のこどもや保護者が知れるようにしてほしい。 こどもの意見を聴き、市の施策に反映させるため、市内のイベントや子ども館などにおいてアンケート等を実施するほか、小学生や中高生、子育て当事者を対象にテーマを決めてワークショップを実施することを検討しております。実施に当たっては、さまざまな立場のこども・若者に参加してもらえるよう、広く周知を図ってまいります。 また、本市では、こどもや子育て家庭からの悩みや困りごとなどの相談窓口として、こども家庭センターのほか、国や県の相談対応ダイヤルや SNS 等の相談窓口について、市のホームページや子育てに関する情報を発信する「なりた子育て応援サイト」、子育てガイドブックに掲載し、周知を図っているところです。 また、市内の公立小中義務教育学校では、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、教育相談員を配置し、こどもや保護者からの相談・支援を行っております。	無
4	(P95) 基本目標1 基本施策① こどもの意見表明・社会参画の推進	多くのこどもの意見を聞く場合に、成田市中心部だけではなく、広い範囲で意見が聞けるシステム作りを心掛けてほしい。自分たちの声が施策に反映できる事がいくつも続く事で、こどもたちは成田市に思い入れが深くなっていくと感じる。 こどもの意見を聴くため、小学生や中高生、子育て当事者を対象にテーマを決めてワークショップを実施するほか、市内のイベントや子ども館などにおいてアンケート等を実施してまいります。 また、こどもの意見を施策に反映させるため、高校生から24歳までのこども・若者を委員として公募し、市に事業提案する事業の実施を検討しております。 実施に当たっては、さまざまな立場の皆様に参加してもらえるよう、広報なりたや市のホームページ、SNS 等を活用し広く周知してまいります。	無

NO.	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方	修正
5	(P97) 基本目標1 基本施策② 【主な取組事項】 こどもの権利の普及、啓発	「こどもの権利ノート」を小中の全児童、全生徒にその年代のこどもたちに理解できる内容にかみ砕いて、渡して欲しい。 また、道徳の授業や特別活動の中でも扱い、こどもたちと考え合って欲しい。	こどもの権利の普及、啓発については、県で作成している「こどもの権利ノート」を市内の小学校や子ども館において配布しており、引き続き、積極的に周知を図ってまいります。 また、こどもの権利については、各学校において、こどもの権利の内容が、それぞれの教科の目標に合致すると判断できる場合に、各学校の状況や児童生徒の実態に応じて授業等で取り扱えるよう検討してまいります。 さらに、現在、こどもや子育てに関する情報を集約した市の公式サイト「なりた子育て応援サイト」に、こども向けのページを作成し、その中で「こども基本法」やこどもの権利について紹介するページを設けることを検討しているところです。	無
6	(P101) 基本目標1 基本施策④ こどもの居場所づくり、学び・遊び・体験機会の充実	小中学生へのアンケート調査の回答では、「ほっとできる場所」として家庭と回答している割合が多いが、小中学生だけでも行くことができ、主体的にやりたいことができる施設があると良い。 (町田市がとりくんでいる「こどもにやさしいまちづくり事業(CFCI)」が良いと思う)	こどもが安全で安心して過ごせる居場所として、子ども館1階の「ふれあいひろば」において、小学生から高校生までのこどもが自由に過ごすことができる居場所を提供しているほか、図書館において、青少年向けの資料等を揃えた「青春HiROBA(アオハルひろば)」を設置するなど、こどもの居場所の充実を図っているところです。 また、こども計画の策定にあたり実施したアンケート調査等においては、こども食堂や学習支援の場、プレーパークがこどもの居場所として重要な役割を果たしていることが示されたほか、こどもが気軽に安心して過ごせる居場所が多いほど、こどもの自己肯定感が高まる傾向が示されているところです。本市といたしましても、安心して過ごせる居場所があることは、こどもの健やかな成長に資するものであると認識しておりますことから、今後、こどもの居場所の更なる拡充を図るため、こども食堂や学習支援、プレーパークを実施する民間団体に対し運営費等を補助する事業の実施の検討を進めております。	無

NO.	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方	修正
7	(P101) 基本目標1 基本施策④ こどもの居場所 づくり、学び・ 遊び・体験機会 の充実	子ども館のような無料で遊ぶことができる場所がもっと身近にあると良い。こども食堂も学校の近くにあれば利用しやすい。	NO.6の考え方と同様です。	無
8	(P101) 基本目標1 基本施策④ こどもの居場所 づくり、学び・ 遊び・体験機会 の充実	学校や家庭以外で、こどもたちが気軽に行くことができ、話が出来るという場所やコミュニティがもっと多く成田市にあれば安心して孤独を感じにくくなるのではないかと。 市街中心地だけでなく、いろんな地区にそのような場所があり、1人でこどもが歩いていけるような場所にあれば良いと思う。	NO.6の考え方と同様です。	無
9	(P101) 基本目標1 基本施策④ こどもの居場所 づくり、学び・ 遊び・体験機会 の充実	小学生と中学生のこどもがいるが、中学生は、勉強のため近くのもりんぴあを利用しているがテスト前の時期は利用者が多く勉強スペースが無くて困っている。 場所取りのために荷物だけ置いており人が居ないテーブルもあり、他に場所は無いか探したが、意外に少ない。もっと勉強できるスペースが市内で増えれば良いと思う。	こどもの居場所については、NO.6の考え方と同様です。 なお、もりんぴあこうづの学習スペースについては、使用方法を貼り紙等でお知らせしているところですが、今後も市民の皆様が利用しやすい「学習スペース」となるよう努めてまいります。	無

NO.	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方	修正
10	(P101) 基本目標1 基本施策④ こどもの居場所 づくり、学び・ 遊び・体験機会 の充実	公園の遊具を増やしてほしい。遊具も新しくしてほしい。	公園の遊具の増設につきましては、公園の規模や利用者のニーズなどに応じて設置の検討をしております。また、遊具の改修につきましては、市職員や指定管理者による日常点検に加え、年1回実施している専門業者による定期点検の結果を踏まえて現地を調査し、老朽化の度合いや緊急性、利用状況などから判断し、優先順位を定めて実施しております。	無
11	(P102) 基本目標1 基本施策④ 【主な取組事項】 こどもの居場所 づくりの推進	これまでと比べたら大きな前進だが、市内の子どもたちがこうした施策から取り残されることのないように、さらに施策を進めて欲しい。関連して図書館を活用したこどもの居場所の提供や読書活動の推進についても同様に素晴らしい取り組みの第一歩である。他市よりも進んだ取り組みに発展させて欲しい。	NO.6の考え方と同様です。	無
12	(P103) 基本目標1 基本施策④ 【主な取組事項】 学習・生活支援、 学習機会の充実	学習支援を実施しているが、教科書がなく、現在は子どもたちが使い古した教科書を借り受けており、大変不自由している。 高校の教科書はともかくも小中の成田市周辺の子どもたちが使用している各学年の教科書(国社数理英)を1セット助成してもらえると大変助かる。	基本目標1基本施策④の主な取組事項「NO.2 こどもの居場所づくりの推進」のなかで、こども食堂や学習支援、プレーパークを実施する民間団体(国、県、市の委託事業等は除きます。)に対し運営費等を補助する事業の実施の検討を進めております。	無

NO.	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方	修正
13	(P103) 基本目標1 基本施策④ こどもの居場所づくり、学び・遊び・体験機会の充実	主な取組事項 NO.10、11、13、14 について 文化体験、芸術文化鑑賞、文化活動、文化芸術活動の言葉が混在しているのは意図があるのか。 文化芸術又は芸術文化に統一して、～体験、～鑑賞、～活動にした方が良いのではないか。	主な取組事項に記載する考え方については以下のとおりですが、NO.10、NO.13の文言について修正いたします。 NO.10 こどもの体験活動や交流事業の充実 講座やイベントなどにおいて、こどもにさまざまな体験の機会を提供しておりますことから、「文化体験」と表記している箇所を「文化芸術体験」に修正いたします。 NO.11 青少年健全育成や体験学習環境の充実 こどもの情操教育の一環として、音楽や芸術などに触れる機会を通して、資質向上を図ることとしておりますことから、「文化芸術鑑賞」と記載しております。 NO.13 文化活動やスポーツ活動への支援 児童生徒の県内外のコンクール・大会出場経費を補助しており、その中で文化活動については、音楽や美術、書道などの幅広い活動が想定されますことから、取組名を「文化活動やスポーツ活動への支援」から「文化芸術活動やスポーツ活動への支援」といたします。 NO.14 部活動の地域移行の推進 部活動については、文化部として、音楽や美術、書道などの幅広い活動がありますことから、文化芸術活動と記載しております。	有
14	(P107) 基本目標1 基本施策⑥ 困難に直面するこどもへの支援	家は安心して過ごせると同時に閉鎖されているため、家庭で起きている問題が見えにくい、SOS が出せない場合もある。そういった支援を必要としている家庭を見つけ出し、サポートできる地域社会が求められていると感じる。	こども家庭センターにおいて、妊娠・出産・子育て、こどもや家庭に関することについて一体的な相談・支援を行うとともに、支援が必要な家庭やこどもの早期発見・早期対応のために、学校等への訪問や各地区の主任児童委員や民生委員・児童委員、社会福祉協議会などの関係機関と連携し、家庭での養育状況等が気になるこどもやこどもの養育に不安を抱える家庭の把握に努めるなど、支援を必要とするこどもや家庭の早期発見・早期対応に取り組んでいるところです。	無

NO.	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方	修正
15	(P107) 基本目標1 基本施策⑥ 【主な取組事項】 こどもとの関わり方についての 相談・支援	親としてこどもと向き合うときのポイントが学べる機会があると、こどもの小さなニーズに気づくことができ、よりよい家庭が育つと思う。乳児から高校生までの親が学べる子育てを考えられる機会があると良い。	こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者やこどもに対し、こどもの心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言等の支援を行うとともに、親子のコミュニケーション講座やアンガーマネジメント講座などを実施しております。 また、保育園や幼稚園、小中学校、PTA と連携して、学齢期のこどもの心や成長過程への理解、接し方などを学ぶため、家庭教育学級や「子育て学習講座」を実施しているほか、思春期のこどもを持つ親に対して「思春期子育て講座」を実施するなど家庭教育を支援しております。さらに、家庭教育講演会も実施しており、子育てについて学ぶ機会を設けるとともに、保護者同士がつながることで家庭の教育力の向上を図っています。	無
16	(P108) 基本目標1 基本施策⑥ 【主な取組事項】 ヤングケアラーへの支援	ヤングケアラーの自覚がないこどもがいるとニュースなどで耳にするので、早期発見できる方法が必要だと感じる。こどもが自ら発信できるようなツールがあると、意見が言いづらいこどもなどは思いを伝えられると思う。	ヤングケアラーへの支援として、ヤングケアラーの理解の促進と早期発見につなげるため、学校等への訪問を通じて周知・啓発を図るとともに、関係機関と連携し、家庭での養育状況等が気になるこどもやこどもの養育に不安や課題を抱える家庭の把握に取り組み、それぞれの家庭の状況に応じた適切な支援の提供やサービスの利用につなげてまいります。 また、本市では、こどもや子育て家庭からの悩みや困りごとなどの相談窓口として、こども家庭センターのほか、国や県の相談対応ダイヤルや SNS 等の相談窓口について、市のホームページや子育てに関する情報を発信する「なりた子育て応援サイト」、子育てガイドブックに掲載し、周知を図っているところです。	無
17	(P117) 基本目標2 基本施策③ 【主な取組事項】 子ども医療費の助成	医療費の自己負担をなくしてほしい。	子ども医療費の助成につきましては、令和5年8月から自己負担額の月額上限制度を導入し、保護者の経済的負担の更なる軽減を図るとともに、同じく令和5年8月から、高校生相当年齢への医療費助成につきましても、助成方法を償還払い方式から医療機関の窓口で受給券を提示する現物給付方式とすることで、利便性の向上を図っているところです。	無

NO.	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	修正
18	(P117) 基本目標2 基本施策③ 子育て世帯への 経済的支援	コロナ禍においては、子育て世帯や生活困窮世帯などへの支援として、給付金を支給したところですが、これまでも、児童手当の支給や幼児教育・保育の無償化のほか、本市においては、こどもの医療費の助成や給食費の段階的な無料化、妊娠・出産に係る支援、予防接種費用の助成などの経済的支援を行っているほか、無料で利用できる場所として、未就学児と保護者を対象とした「なかよしひろば」や小学生から高校生までを対象とした「ふれあいひろば」を設けているところです。 今後につきましても、本計画に基づく施策を着実に実施することにより、子育て支援の更なる充実を図ってまいります。	無
19	(P117) 基本目標2 基本施策③ 【主な取組事項】 学校給食費にかかる支援の実施	P36 のアンケート結果では「子育てに関する悩み・気になること」のうち、「こどもの教育資金」をあげている保護者の割合は一番多くなっており、高額な教育費に悩む児童の保護者にとっては給食費の無料化はきわめて大事な施策であるといえる。となりの印西市ですでに無償化が実現。近くの自治体でもあちこちで実施しており、「検討する」段階はすでに超えている。 また、「食事や栄養」について就学児童の保護者の約 1/4 が「悩みや気になること」としてあげており、有機、無農薬の食材を使った安全安心の学校給食をこどもたちに提供することを前向きに検討して欲しい。 給食費の無料化に向けた取り組みといたしましては令和 4 年度から実施している第 3 子以降の給食費無料化や食物アレルギー等を有する児童生徒への助成に加え、昨年 4 月からは市立の中学校 3 年生及び義務教育学校 9 年生、並びにひとり親家庭の児童生徒に係る給食費の無料化を実施しているところです。 給食費の無料化は、こどもや子育て世代への支援に関する取り組みの一つとして、多子世帯をはじめとした子育てや教育における負担が大きい家庭から段階的に支援を進めているところであり、今後につきましても、財源の持続的・安定的確保や全体的な事業の進捗などを総合的に見極めながら、さらなる給食費の無料化について検討してまいります。 有機食材の学校給食への使用につきましては、本市で策定に向け作業を進めている「有機農業実施計画」の取り組みの一環として推進しており、野菜につきましては、令和 6 年 11 月から市内に 9 つある全ての調理場において、市内産の有機野菜を取り入れております。米につきましては、2 つの調理場において、県の認証を取得している化学肥料と化学合成農薬を通常の半分以下に減らして栽培した米を、年間を通じて使用しており、令和 6 年 10 月と 11 月には、それぞれ 1 つの調理場において初めて有機米を使用しました。 今後も、有機農家の方々と連携を図りながら、有機食材の学校給食への使用について推進を図ってまいります。	無

NO.	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方	修正
20	(P122) 基本目標3 基本施策① 地域における 子育て支援活動 の推進	実家から遠く頼る人がいない家庭もある と思うので、近所の人たちとの交流を増や せば、子育てに思い悩まないようになるの ではないか。	地域において子育てを支援する活動として、ファミリー・サポート・センター事業 の充実や学校と地域の連携の推進など、地域がこどもや子育て家庭を見守る環境 を整えてまいります。 また、子育て家庭の負担や悩みの軽減のため、未就学児と保護者を対象とした 「なかよしひろば」や市内の保育園で実施している地域子育て支援事業において、 保護者同士の交流や子育てに関する相談支援を実施してまいります。	無
21	(P123) 基本目標3 基本施策① 【主な取組事項】 子育て支援団体 等の連携の支援	是非とも実現して欲しい。成田市は近く の四街道市に比べると、この分野では立ち 後れている。	こども食堂を運営している団体などについて、団体同士の連携や情報共有を図 ることで協力体制を充実させ、各団体の事業のさらなる活性化につなげるため、 連絡調整やネットワーク会議等を開催することを検討しております。	無
22	(全体) 「こども計画」を 学校教育現場と どのようにつな げるか	「成田市こども計画」がどのように、教育 現場(特に小中学校)で実現していこうと するのが見えない。「こどもの権利を尊 重し、こどもの最善の利益を第一に考え、 すべてのこどもが自分らしく活躍できるよ う、社会全体でこどもの育ちを支える」た めには、学校教育を脇に置いては無理だ と思う。本計画が成田市のこどもたちにと って真に意味のあるものになるために、教 育委員会とのつながりをつくり、もう一歩 深めた施策を進めて欲しい。	成田市こども計画の策定に当たっては、こども未来部を中心に、教育委員会や 福祉部などと連携を図り、全庁的に、こどもに関する施策について検討したところ です。 今後につきましても、庁内の関係部署をはじめ、関係機関との横断的な連携を 深めながら、こども施策を着実に実施してまいります。 なお、教育委員会において令和 7 年度に策定することとなっている教育振興 基本計画についても、こども計画との整合を図りながら施策を検討してまいりま す。	無

NO.	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	修正
23	(全体) こども計画の周知、パブリックコメントについて 「成田市こども計画」はこどもの最善の利益を第一に考えこどもの意見を尊重した成田市になることを目指していると思うが、本計画がどれくらいこどもたちに浸透しているのか疑問に感じる。学校などで本計画についてこどもたちに説明し、これを聞いてどう思ったかなどを書いてもらったほうが、率直な意見が聞けるのではないか。	成田市こども計画については、広く市民の皆様に周知するため、市のホームページにおいて、こども計画に関する専用ページを作成し、本計画の素案やこれまでにを行ったアンケート調査の結果などを公開しているほか、小中義務教育学校にも情報を共有しております。 さらに、市のホームページにこども向けの専用ページを作成し、こども向けのこども計画を掲載するとともに、子ども館においても、こども向けこども計画の素案を設置し、パブリックコメントの募集を行ったところです。 なお、計画を策定した後も、こどもや子育て支援に関する情報を集約した市の公式サイト「なりた子育て応援サイト」に、こども向けのページを作成し、こども計画のほか、こども基本法の趣旨やこどもの居場所などを掲載してまいります。	無

NO.	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方	修正
24 (高校生①)	(P94) 基本目標1 基本施策① こどもの意見 表明・社会参画 の推進	ワークショップで出された意見が盛り込まれた「こども計画」の施策がスタートすることがよかった。これから、ワークショップだけでなく、さまざまな場での意見を集約し、さらに取り入れてもらえたら良いと思う。	こどもの意見を聴く取組としては、市内のイベントや子ども館などにおいてアンケート等を実施するほか、小学生や中高生、子育て当事者を対象にテーマを決めてワークショップを実施することを検討しております。実施に当たっては、こどもへの意見聴取が有意義なものとなるよう、応募方法や実施方法についても検討してまいります。 また、こどもの意見を市の施策に反映させるため、高校生から24歳までのこども・若者を委員として公募し、市に事業提案する事業の実施を検討しております。 さまざまな立場のこども・若者に委員として参加してもらえるよう、委員の募集にあたっては、広報なりたや市のホームページ、SNS等を活用し広く周知してまいります。	無

NO.	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方	修正
25 (高校生②)	(P94) 基本目標1 基本施策① こどもの意見 表明・社会参画 の推進	ワークショップなど、計画策定にあたり 意見聴取の機会を作ることは良い取組だが、そのような機会があることを知らない 人がいるのはとても残念だと感じた。 こどもから意見を聴く取組として、市のイベントに参加した小中高校生に簡単なアンケートをして、そこで市の取組に興味を示した人や、良い回答をした人と別日にオンラインなどで面談をしてくわしく話をするなど、周知、集客、実施方法について多くの意見がでるような手法を整えていた ただければ、よりよい聴取ができると思う。	NO.24の考え方と同様です。	無

NO.	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方	修正
26 (高校生③)	(P101) 基本目標1 基本施策④ こどもの居場所 づくり、学び・ 遊び・体験機会 の充実	ワークショップで意見が出た「商業施設に自習室をつくる」が掲載されていた ので、参加してよかった。駅近くに安全に 自習できる場所があればいいと思っています たので、今後の計画が楽しみだと感じる。 これからも、積極的に自分の意見を伝えたり、他者の意見を聞いてより良い方法を考えるなど、私が願う将来に少しでもなるように協力したい。	こどもが安全で安心して過ごせる居場所として、子ども館1階の「ふれあいひろば」において、小学生から高校生までのこどもが自由に過ごすことができる 居場所を提供しているほか、図書館において、青少年向けの資料等を揃えた「青春 HiROBA(アオハルひろば)」を設置するなど、こどもの居場所の充実を図っているところです。 また、今後、こどもの居場所の拡充を図るため、こども食堂や学習支援、プレーパークなどのこどもの居場所を運営する民間団体に対し運営費等を補助する事業の実施の検討を進めております。	無
27 (中学生①)	(こども版P15) 基本目標1	こどもの思いが直接伝えられる取組が始まってうれしかった。	こどもの意見を市の施策に反映させるため、高校生から24歳までのこども・若者が委員となり、市に事業提案する取組を行う予定です。 さまざまな立場のこども・若者に委員として参加してもらえるよう、広報なりたや市のホームページ、SNS等を活用し、広く募集してまいります。	無

NO.	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方	修正
28 (中学生②)	ぼん (こども版P15) き ほんもくひょう 基本目標1	なや はや そうだん ば 悩みやつらいことを早く相談できる場を たくさんつくってほしい。	かてい にんしん しゅっさん こそだ かてい かん こども家庭センターでは、妊娠・出産・子育て、こどもや家庭に関するこ そうだん し え ん おこな みな なや て、さまざまな相談・支援を行っており、こどもの皆さんが悩みやつらいことなど そうだん を相談することもできます。 こそだ かてい なや そうだんまどぐち また、こどもや子育て家庭からの悩みや困りごとなどの相談窓口として、こども かてい くに けん そうだんたいおう とう そうだんまどぐち 家庭センターのほか、国や県の相談対応ダイヤルや SNS等の相談窓口について、 し こそだ かん じょうほう はっしん こそだ おうえん 市のホームページや子育てに関する情報を発信する「なりた子育て応援サイト」、 こそだ けいさい ひろ し 子育てガイドブックに掲載し、広くお知らせしています。 し ない こうりつしょうちゅう ぎ む きょういくがっこう さらに、市内の公立小 中義務教育学校では、スクールソーシャルワーカーやス きょういくそうだんいん ほ ご し ゃ そうだん し え ん おこな クールカウンセラー、教育相談員が、こどもや保護者からの相談・支援を行って います。	無
29 (小学生①)	た その他	なりたし 成田市にコンビニがたくさんできたい い。また、スーパーの商品の値段がやす くなったらいい。	なりたし す 成田市では、こどものみなさんが住みやすいまちになるよう、これからも、みな い けん とりくみ おこな さんの意見をききながら、さまざまな取組を行っていきます。	無

※ 提出いただいた意見において、「子ども」については、固有名詞を除き「こども」と表記しています。